

# 姫島村一時預かり保育事業

## ○一時預かり保育事業

保護者の疾病や入院等のさまざまな理由により、一時的に保育が困難になるご家庭の児童を一定期間、保育所でお預かりするサービスです。

申し込みの方法等は下記のとおりです。

## ○申し込み方法

保育所及び役場住民福祉課に申請書がありますので、利用予定日の1週間前までに、保育所にお申し込みください。

※保育所の入所児童数や行事等の有無によっては利用できない場合もございますので、ご了承ください。

※感染症にかかっていたり、集団保育に耐えられない状態にあるお子さんは、お預かりできません。

※一時預かり保育事業をご利用の前に、保育所で面接や説明等を行います。

## ○保育時間

原則として、午前8時30分から午後5時です。

※保育所の保育タイムスケジュールに合わせてのご利用となります。

## ○利用年齢

0歳児～4歳児

## ○利用期間

保育を必要とする理由によって異なります。詳しくは保育所又は住民福祉課にお問い合わせください。

## ○利用料

半日900円、1日1,800円

(ただし、村内に住所を有するご家庭については、無料です。)

**【お問い合わせ】** 姫島村保育所 0978-87-2049  
住民福祉課 0978-87-2278